

(5) 市民文化系施設 3：集会施設・その他集会施設

1) 施設概要

本市のその他集会施設は、4施設あります。総延床面積は約2千㎡で、市が保有する施設の0.1%を占めます。築年数の状況は、全ての施設で築31年以上となっています。

①施設一覧（令和6年4月1日現在）

No	名称	所在地	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	運営時間	休館日	備考
1	共同利用施設 託麻東部会館	東区戸島町 853 番地 4	昭和 53 年	46	120.00	8:00～22:00	年末年始・毎月第3月曜日	
2	芳野コミュニティ センター (河内まちづくりセ ンター芳野分室)	西区河内町野出 1410 番地	昭和 58 年	41	570.93	8:30～17:00	土曜日・日曜日・祝日・月曜日 (月曜日が休日に当たると きはその直後の休日でない 日)・年末年始	
3	川尻公会堂	南区川尻 4 丁目 8 番 25 号	昭和 6 年	93	430.05	9:00～22:00	年末年始、火曜日、祝日	
4	勤労青少年 ホーム	北区鶴羽田 2 丁目 13 番 10 号	平成 2 年	34	756.50	月～金 9:00～21:00 土 9:00～17:00	日曜日・祝日・年末年始	
合 計					1,877.48			

※ 芳野コミュニティセンターについては、事前申請により次のとおり運営

・22 時まで開館（使用日の 3 日前まで申請書提出）

・土曜日・日曜日・祝日開館（使用日の 7 日前まで申請書提出）

※ 天明多目的農事研修所については、令和元年度末で用途廃止



共同利用施設託麻東部会館



芳野コミュニティセンター



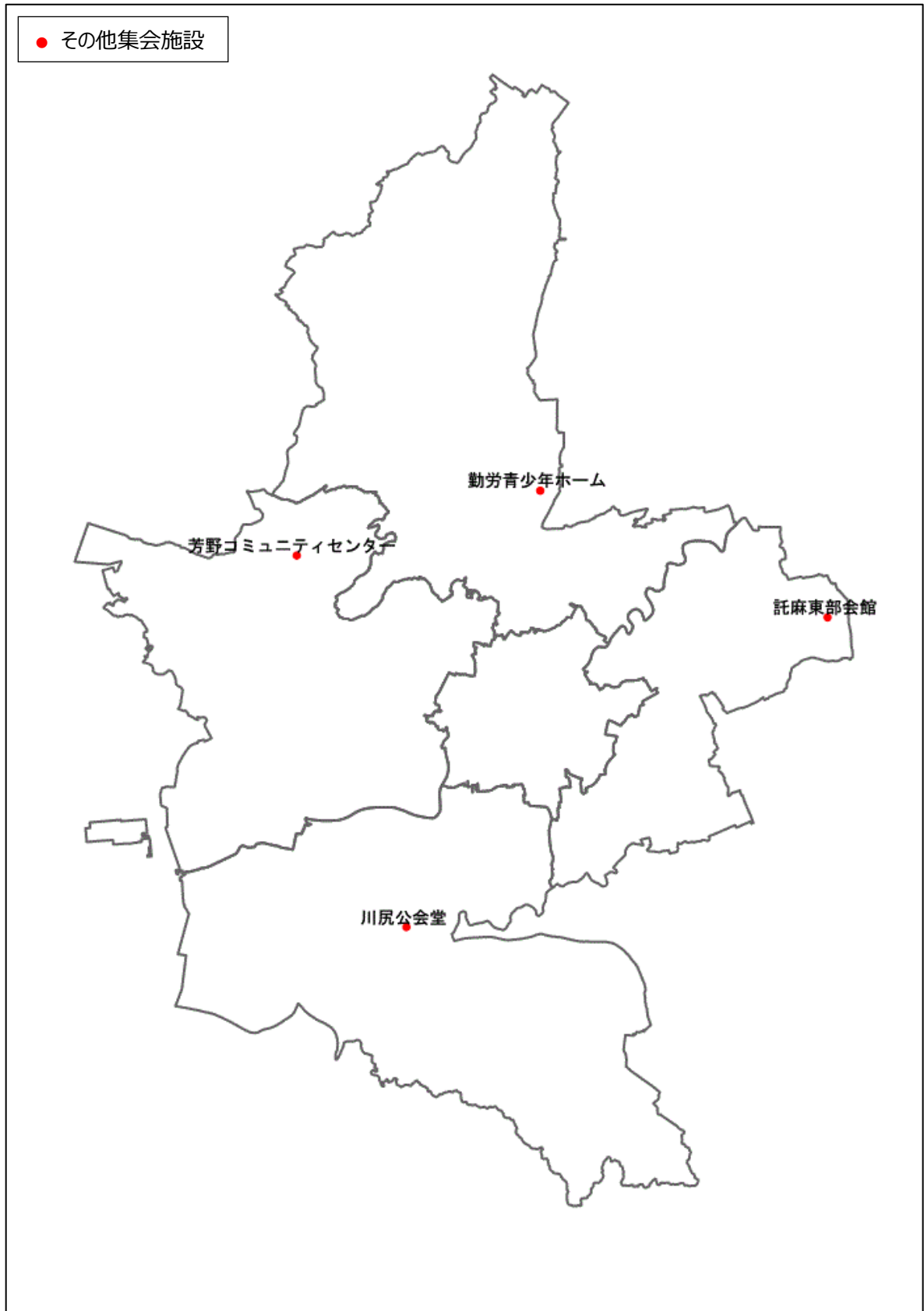
勤労青少年ホーム



川尻公会堂

②配置状況

図表 施設配置図：全体（令和6年4月1日現在）



2) 実態把握

①利用状況

その他集会施設の令和5年度の利用者数は全体で約2万2千人です。施設別では、川尻公会堂が約9千6百人で全体の44%を占めています。次いで、勤労青少年ホームが約6千6百人で全体の30%を占めています。

図表 施設利用状況（令和5年度）

No	施設名	年間利用者数 (人)	年間利用件数 (件)
1	共同利用施設託麻東部会館	2,106	176
2	芳野コミュニティセンター	3,572	123
3	川尻公会堂	9,563	530
4	勤労青少年ホーム	6,565	1,087
合計		21,806	1,916

②コスト状況

年間トータルコストは、3,830万円です。このうち、事業運営にかかるコストは2,435万円(64%)で、維持管理にかかるコストは717万円(19%)、減価償却費は357万円(9.3%)となっています。

施設別では、勤労青少年ホームが2,890万円で全体の75%を占めています。次いで、芳野コミュニティセンターが499万円で全体の13%を占めています。

図表 施設別コスト一覧（令和5年度）

(単位：円)

No	施設名	支出項目				支出計	収入計
		事業運営にかかるコスト	維持管理にかかるコスト	減価償却費	指定管理委託料		
1	共同利用施設託麻東部会館	-	455,400	432,000	315,000	1,202,400	-
2	芳野コミュニティセンター	2,373,482	2,619,152	-	-	4,992,634	6,000
3	川尻公会堂	-	317,790	-	2,900,000	3,217,790	-
4	勤労青少年ホーム	21,978,930	3,773,408	3,138,410	-	28,890,748	778,510
合計		24,352,412	7,165,750	3,570,410	3,215,000	38,303,572	784,510

その他集会施設の令和5年度の稼働率は、施設別では川尻公会堂が19%と最も高い水準でした。

図表 その他集会施設別の稼働率（令和5年度）

No	施設名	年間利用コマ数	年間空きコマ数	年間利用可能コマ数	稼働率
1	共同利用施設託麻東部会館	176	862	1,038	17%
2	芳野コミュニティセンター	162	3,546	3,708	4%
3	川尻公会堂	530	2,188	2,718	19%
4	勤労青少年ホーム	996	4,765	5,761	17%
平均					14%

3) 総合管理計画における施設分野別方針

方針 1	資産総量の適正化
<ul style="list-style-type: none"> ・当初の設置目的と照らし合わせ、真に必要な施設であるのか、また、地域コミュニティセンターの整備等により、代替機能が確保されていないかといった視点で検討を行い、地域の実態等を勘案しながら、施設の存廃を含め今後のあり方を判断します。 ・仮に用途廃止との結論が得られれば、敷地の売却など、跡地の有効活用策についても検討します。 	
方針 2	施設の長寿命化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・この分野の施設は老朽化した施設が多く、今後のあり方を踏まえ、大規模改修や建替えの検討が必要となります。 	

(6) 市民文化系施設 4 : 文化施設 (会館・ホール)

1) 施設概要

本市の文化施設は、11 施設あります。総延床面積は約 7 万 2 千㎡で、市が保有する施設の 2.8% を占めます。築年数の状況は、築 31 年以上の施設が 5 施設、築 21 年以上 築 30 年以下が 4 施設、築 20 年以下が 2 施設です。

①施設一覧 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

No	名 称	所 在 地	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	運営時間	運営方法 (直営、指定管理)
1	熊本市民会館	中央区桜町 1 番 3 号	昭和 42 年	57	9,197.07	9:00~22:00	指定管理 (利用料金)
2	国際交流会館	中央区花畑町 4 番 18 号	平成 6 年	30	8,439.65	9:00~22:00	指定管理 (利用料金)
3	男女共同参画センター はあもにい(ホール等)	中央区黒髪 3 丁目 3 番 10 号	平成 2 年	34	5,272.26	9:00~21:30	指定管理 (利用料金)
4	総合体育館・青年会館 (ホール等)	中央区出水 2 丁目 7 番 1 号	昭和 61 年	38	2,821.06	9:00~22:00	指定管理
5	健軍文化ホール	東区若葉 3 丁目 5 番 11 号	平成 6 年	30	1,841.94	9:00~21:30	指定管理 (利用料金)
6	くまもと森都心プラザ (ホール等)	西区春日 1 丁目 14 番 1 号	平成 23 年	13	3,701.36	9:00~22:00	指定管理 (利用料金)
7	天明まちづくりセンター (ホール等)	南区奥古閑町 2035 番地	平成 3 年	33	1,573.28	9:00~21:30	直営
8	アスパル富合 (ホール等)	南区富合町清藤 400 番地	平成 14 年	22	2,106.15	9:00~22:00	直営
9	火の君文化センター (ホール等)	南区城南町舞原 394 番地 1	平成 9 年	27	3,378.17	9:00~22:00	直営
10	植木文化センター (ホール等)	北区植木町岩野 238 番地 1	平成 5 年	31	3,130.24	9:00~22:00	直営
11	熊本城ホール	中央区桜町 3 番 40 号	令和元年	5	30,780.28	9:00~22:00	指定管理 (利用料金)
合 計					72,241.46		



市民会館 (外観)



市民会館 (大ホール)



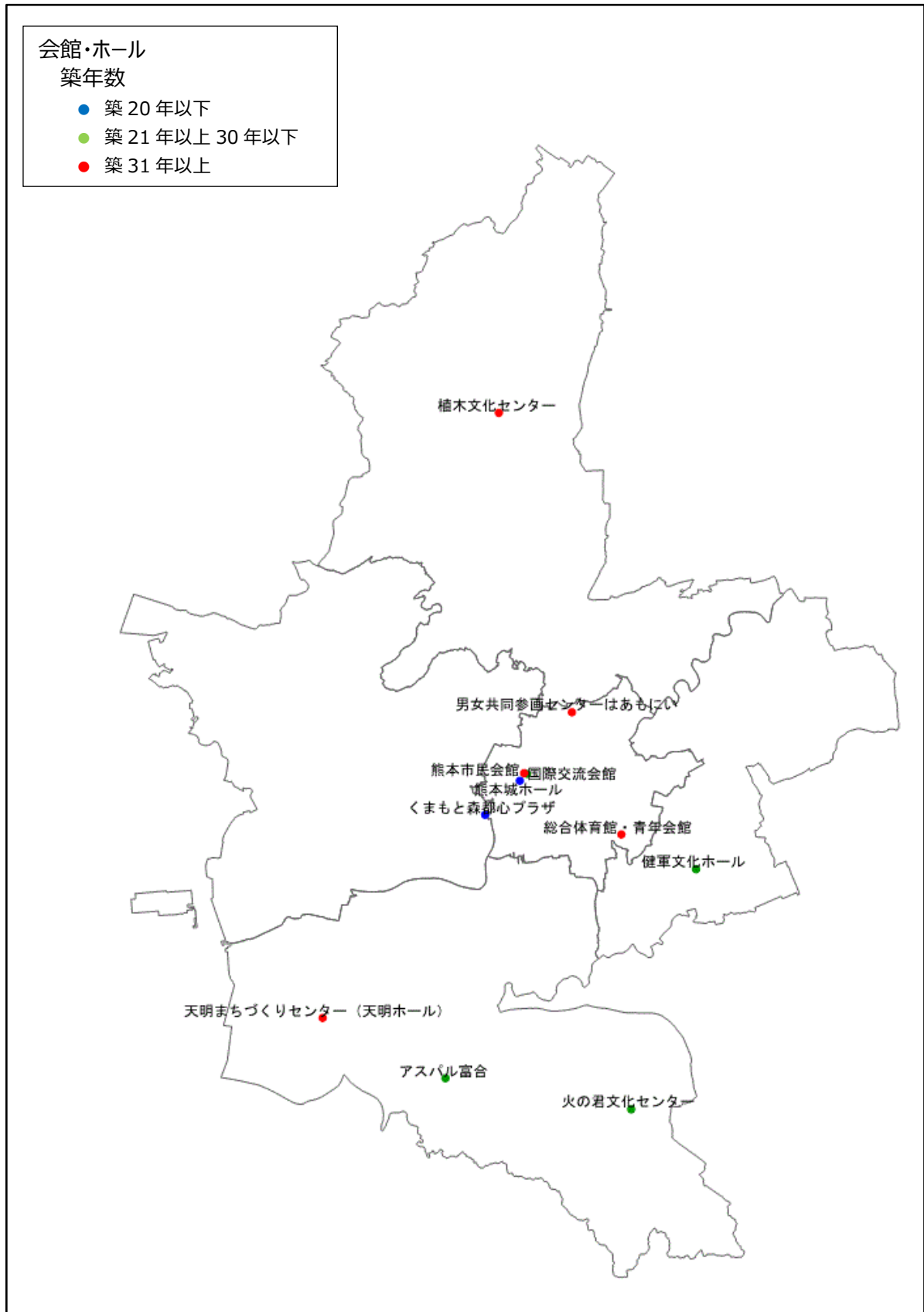
アスパル富合



火の君文化センター

②配置状況

図表 施設配置図：全体（令和6年4月1日現在）

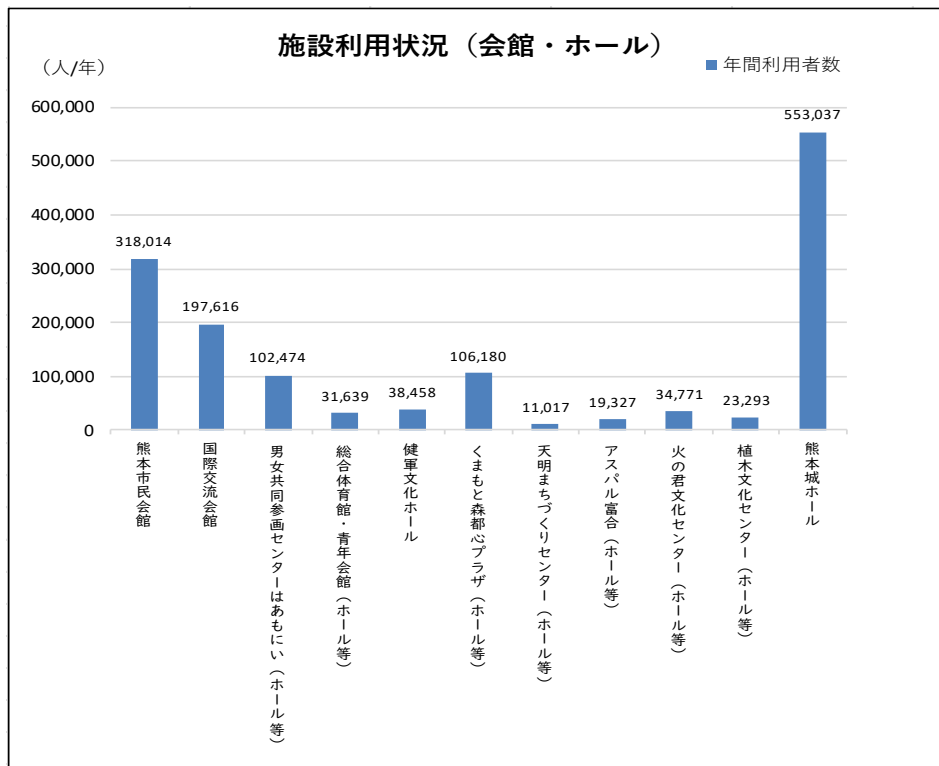


2) 実態把握

①利用状況

文化施設の令和5年度の利用者数は全体で約144万人です。施設別では、熊本城ホールが約55万人で全体の39%を占めています。次いで、熊本市民会館が約32万人で全体の約22%を占めています。

図表 施設利用状況（令和5年度）



図表 施設別座席数一覧（令和5年度）

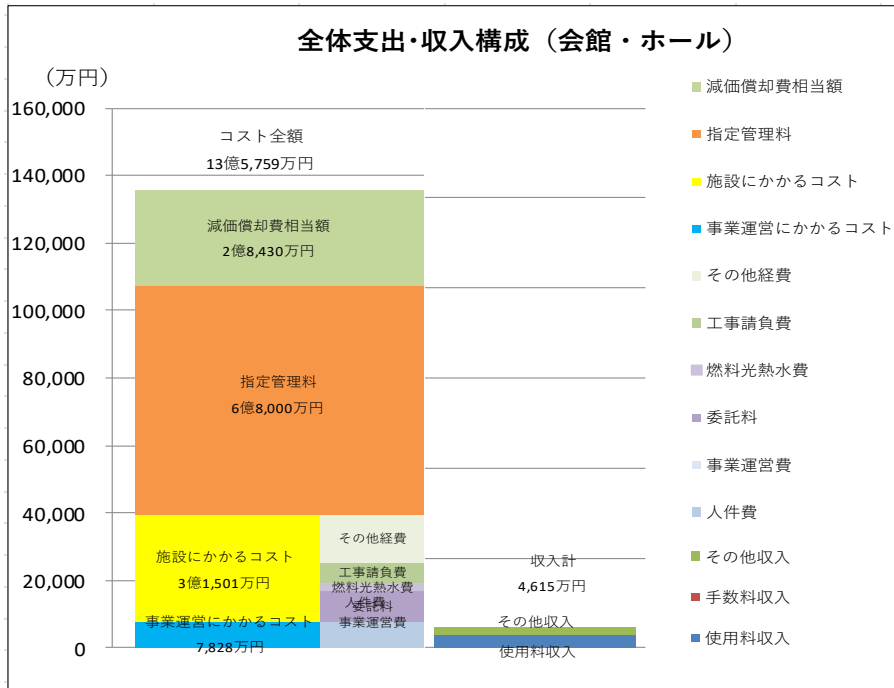
No	名称	座席数 (席)	備考
1	熊本市民会館	1,591	
2	国際交流会館	230	
3	男女共同参画センターはあもにい (ホール等)	372 200	上段:メインホールの座席数 下段:多目的ホールの座席数
4	総合体育館・青年会館 (ホール等)	400	椅子のみの場合の座席数
5	健軍文化ホール	293	
6	くまもと森都心プラザ (ホール等)	489	
7	天明まちづくりセンター (ホール等)	387	
8	アスバル富合 (ホール等)	406	
9	火の君文化センター (ホール等)	594	
10	植木文化センター (ホール等)	601	
11	熊本城ホール	2,304	

②コスト状況

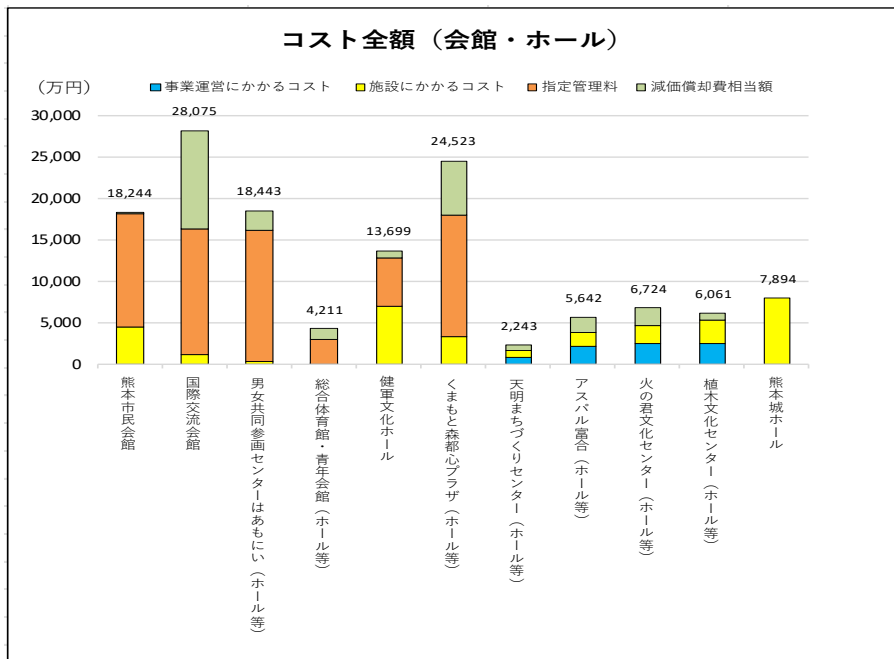
文化施設全体の年間トータルコストは、16 億 5,759 万円です。このうち、減価償却費は 2 億 8,430 万円（21%）で、指定管理委託料は 6 億 8,000 万円（50%）、維持管理にかかるコストは 3 億 1,501 万円（23%）、事業運営にかかるコストは 7,828 万円（6%）となっています。

施設別では、国際交流会館が 2 億 8,075 万円で全体の 21%を占めています。次いで、くまもと森都心プラザが 2 億 4,523 万円で全体の 18%を占めています。

図表 全施設トータルコスト（令和 5 年度）



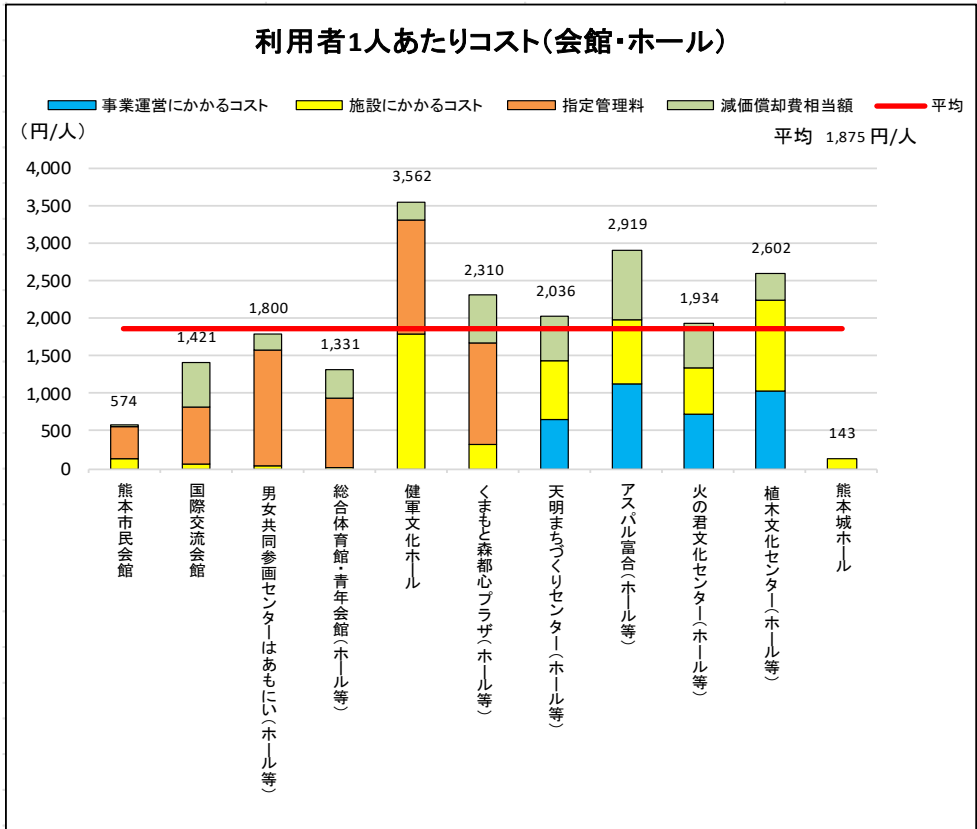
図表 施設別コスト一覧（令和 5 年度）



③評価・分析

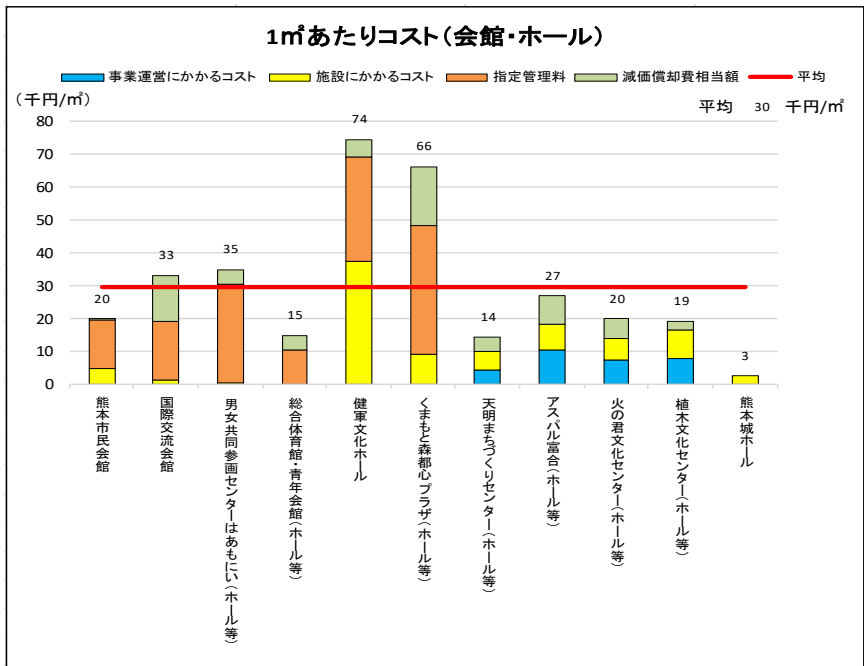
施設別の利用者1人あたりコストの平均は、1,875円/人です。

図表 施設別の利用者1人あたりコスト（令和5年度）

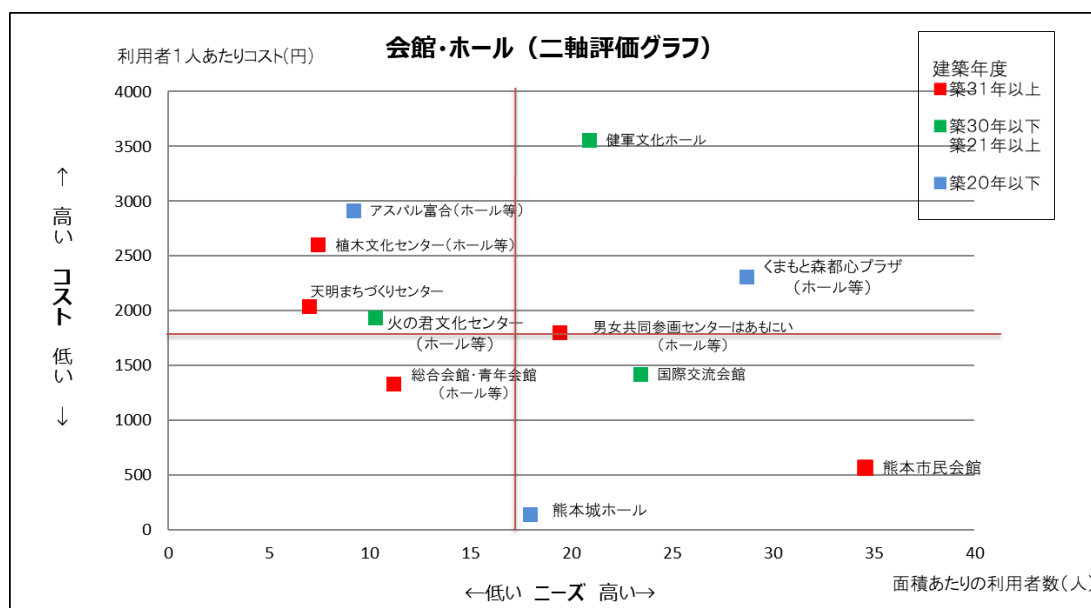


施設別の延床面積1㎡あたりコストの平均は、30千円/㎡です。

図表 施設別の延床面積1㎡あたりコスト（令和5年度）

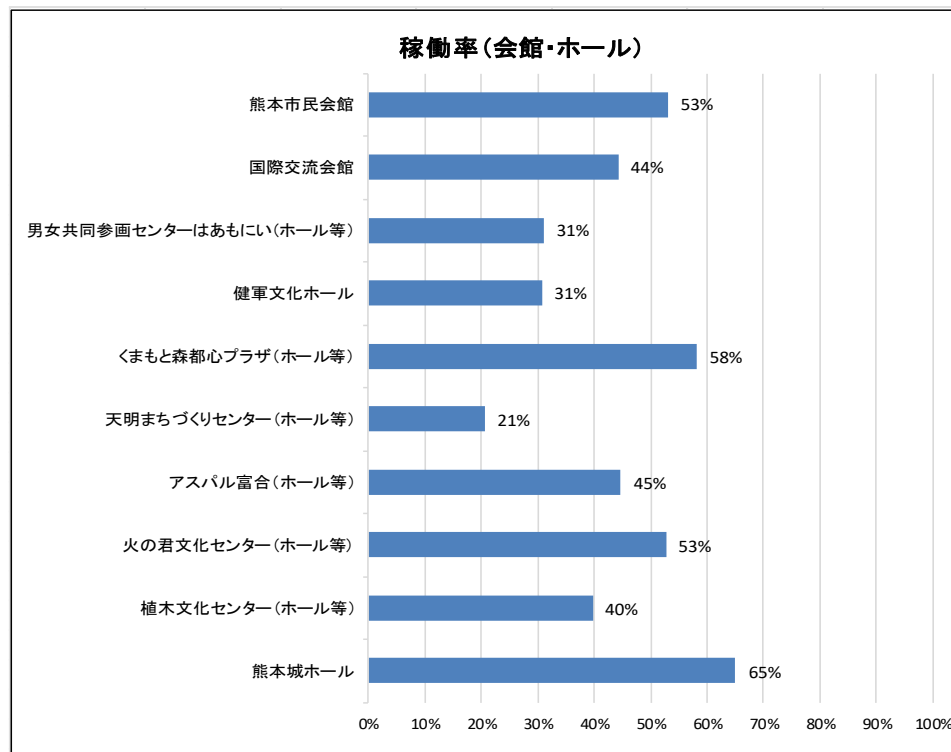


下図では、コストを利用者1人あたりコスト、ニーズを面積あたりの利用者数として各施設をプロットしています。横軸である面積あたりの利用者数の平均は17人で、縦軸である利用者1人あたりコストの平均は1,875円/人です。



文化施設(会館・ホール)の令和5年度の稼働率は、施設別では、熊本城ホールが65%と最も高い水準である一方、30%未満の施設も存在します。

図表 文化施設(会館・ホール)施設別の稼働率(令和5年度)



※ 総合体育館・青年会館については、稼働率に関するデータがないため除外
 ※ 熊本城ホールについては、日稼働率、その他の施設はコマ稼働率で算出

3) 既存計画の概要

熊本市文化芸術振興指針（平成 22 年 3 月策定）

（抜粋）

理念と取り組みの方針

市民、民間団体、地域、企業、行政など多様な担い手が主体的に文化を創造し、将来にわたって継承していくには、そのための人づくりや、その活動の舞台となる都市（まち）づくりが必要です。

また、政令指定都市移行に向けて、これまで以上に都市としての活力や魅力を高めていくことが求められており、政治や経済だけでなく、文化芸術振興においても、市民が愛着と誇りを持つ都市であり続けるよう、先人が残した文化遺産や自然遺産への市民の理解を促すとともに、将来に向けた新しい「くまもと文化」の創造に努めていかなければなりません。

（略）

このようなことから、今後の熊本市の文化芸術振興における基本理念を

「人とまちが元気になる文化創造都市の実現」

とし、次の 3 つの方針に基づき、市民、民間団体、地域、企業、行政などの様々な主体がそれぞれの特性を活かして、連携・協働しながら、取り組みを進めることとします。

方針 1 文化芸術活動を活発化し、市民の文化力を高める

目標 1 文化芸術にふれる機会を充実させよう（文化芸術鑑賞機会の充実）

【主な取り組みの例】 ♠は熊本市が、♥は市民及び民間団体が取り組むこと

- ♠♥ ホール、美術館等の文化施設や地域において、文化芸術に身近にふれる機会をふやす。
- ♠♥ 子どもや青少年の文化芸術に対する関心を高めるため、学校におけるコンサートやワークショップなどを行う。
- ♠♥ 文化イベント、会場、指導者や活動グループなど様々な文化芸術に関する情報をニーズに応じていつでも得ることができる仕組みをつくる。

目標 2 文化芸術活動への参加を促し、活動の担い手を支援しよう（文化芸術活動への支援）

【主な取り組みの例】 ♠は熊本市が、♥は市民及び民間団体が取り組むこと

- ♠♥ 地域の文化祭や公民館の文化活動など身近なところで市民が気軽に文化芸術活動に参加できる場や機会をふやす。
- ♠♥ 文化芸術活動者が発表、研修、交流する場や機会をふやす。
- ♠♥ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統芸能などにふれ、体験できる機会を充実させる。

目標 3 文化芸術を支える人材を育成し、活動する環境を充実させよう

（文化芸術を支える体制づくり）

【主な取り組みの例】 ♠は熊本市が、♥は市民及び民間団体が取り組むこと

- ♠♥ 市民・民間・行政などの参画によるアートセンター機能を整備する。
- ♠♥ 文化芸術を側面から支える NPO や市民ボランティア等を育成し、支援する。

- ♠♥ アートマネジメントを行う人材を育成し、活用する。
- ♥ 企業等による文化芸術活動の支援をすすめる。
- ♠ 高齢の方や障がいのある方、小さい子どものいる方など、誰もが利用しやすい文化施設の整備をすすめる。
- ♠ 文化施設間のネットワーク化をすすめ、イベントを共同開催するなど、文化施設それぞれの持つ特長を活かした運営を行う。

方針 2 歴史と自然を活かした熊本らしい都市文化をつくる

(略)

方針 3 文化力で活力あるまちづくりをすすめ、都市の魅力を高める

(略)

4) 総合管理計画における施設分野別方針

方針
1

資産総量の適正化

- ・稼働率や運営コストに課題がある施設については、利用活性化策や運営手法の見直しについて検討するとともに、長期的には施設規模等の見直しに取り組みます。
- ・ホールや会議室数の適正化に伴い余剰が生じる場合には、新たな施設活用方針についても検討を行います。

方針
3

施設運営に要する総コストの削減

- ・舞台照明や舞台音響などの特殊設備の更新には多額の費用がかかることから、各ホールの役割分担や、ホールごとに必要な機能・設備について検討を行います。